

市民のみなさまへ

古賀市まちづくり基本条例に関するアンケート

まちづくり推進課

■調査の目的

日頃から、住みよいまちづくりにご協力いただき、ありがとうございます。

「古賀市まちづくり基本条例」では、社会情勢や市民意識の変化等に対応し、適正な条例運用を図るために、4年を超えない期間ごとに、本条例について、検証をすることと定めています。このアンケート調査では、広く市民のみなさまへ、本条例に規定する、市民参画や共働、市の取組状況等についてお尋ねし、検証資料とすることを目的としています。

お答えいただいた結果は、すべて統計的に処理し、ご回答内容が外部にもれたりするようなことはございません。

ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、アンケートにご協力をお願いします。ご回答いただきましたら、同封の返信用封筒にてご返送いただくか、**Webからのご回答**でも構いません。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、事務処理の都合上、ご回答期限を設けさせていただきました。恐れ入りますが、期限までに、ご返送または、ご回答いただきますようお願いいたします。

「古賀市まちづくり基本条例（平成29年4月1日施行）」とは

少子高齢化や地方分権社会の進展などにより、私たちを取り巻く環境は急速に変化する中であって、心豊かな子どもたちが育つ、安全で安心して暮らせるまちをつくり、未来に残していくために、人や地域の結びつきを強め、信頼関係を構築し、協力し合いながら、古賀市が「これからもずっと住み続けたいと誇れるまち」となるように制定されました。

この条例には、「情報共有・市民参画・共働」の原則や市民・議会・行政の役割や責務を明らかにし、本市における「まちづくり」に関する基本的な考え方を定めています。

※市民参画・・・行政が実施する事業企画、実施・評価等について、計画や決定の段階から直接関与すること。

※共働・・・市民や市、団体等がお互いに対等な立場で、相互に補完し合い活動すること。



回答期限：●月●日（●）

QRコード
Web 回答

【QWeb アンケート】

記入上のお願い

- 1) 各質問の回答は、原則として該当する番号に○を付けて下さい。
※直接ご記入頂く設問もございます。
- 2) ご回答のうち、「その他」や「理由」については、ご面倒でも（ ）の中に具体的に内容をご記入ください。
- 3) 設問は、【問1】から【問7】までで、質問は全部で20問あります。
- 4) このアンケートについてのお問い合わせは下記までお願いします。



お問い合わせ先
〒811-3192 古賀市駅東 1-1-1
古賀市役所まちづくり推進課 担当：カ丸、村上
TEL092-942-1165

問1. あなたの性別、年齢についてお尋ねします。

(1) ①男性 ②女性 ③その他/無回答

(2) ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代以上

問2. 「古賀市まちづくり基本条例」についてお尋ねします。

(1) 古賀市まちづくり基本条例について知っていますか。

①内容をよく知っている ②読んだことがある ③名前だけ知っている
④知らない

(2) (1)で①～③と回答した方にお尋ねします。何で知りましたか。(複数回答)

①広報「こが」 ②ホームページ ③チラシ・パンフレット ④出前講座
⑤その他()

問3. 情報の共有についてお尋ねします。

(1) 市政情報は、どの程度入手できていますか。

①入手できている ②あまり入手できていない ③まったく入手できていない

(2) 市政情報はどこで入手していますか

①広報「こが」 ②ホームページ ③市役所窓口 ④市民活動支援センター
⑤自治会 ⑥知り合い ⑦掲示板 ⑧その他()

(3) 今後、力を入れてほしい広報媒体は何ですか。

①広報「こが」 ②ホームページ ③SNS ④LINE ⑤動画配信
⑥その他()

問4. 市民参画についてお尋ねします。

「市民参画」とは、市が行う重要な施策や事業の計画や決定段階から、市民が主体的に市政に関わることをさします。市では、市民のみなさまざまのご意見を取り入れるために、様々な市民参画の手法を実施しています。

◆次のものは、主な市民参画の手法になります。

- ・パブリックコメント
- ・出前講座
- ・各種委員会や審議会
- ・各種アンケート
- ・市民ワークショップ
- ・住民説明会
- ・計画の縦覧

※パブリックコメント…計画や条例案等について、市民に意見を求め、取り入れながら政策決定する方法。

(1) 市民参画に関する制度について知っていますか。

①知っている ②ある程度知っている ③知らない

(2) 「市民の意見」が市政へ反映されていると思いますか。

①思う ②やや思う ③あまり思わない ④思わない

(3) 市民参画の機会が十分に用意されていると思いますか。

①思う ②やや思う ③あまり思わない ④思わない

(4) 市では様々な市民参画の手法を活用していますが、参加したことはありますか。

- ①参加したことがある ②参加したことがない

(4-1) ①と回答した方へ。参加したことがある方法は、何ですか。

- ①パブリックコメント ②出前講座 ③各種委員会や審議会 ④アンケート
⑤市民ワークショップ ⑥住民説明会 ⑦計画の縦覧 ⑧その他()

※④のアンケートには、今記入いただいている、このアンケートは含みません。

(4-2) 参加した理由はなにですか。(複数回答)

- ①住みよいまちにするため ②自分の経験や知識を生かすため
③仲間を得るため ④空いた時間を有意義に過ごすため
⑤自分の権利や財産に関係するテーマであったため
⑥自分の暮らしに関係するテーマであったため
⑦無作為抽出で選ばれたため ⑧その他()

(5) 今後、市民のみなさまが参画しやすくするために重要だと思うことは何ですか。

(複数回答)

- ①参画する制度の周知を行うこと。
②参画する機会がいつあるのか周知をおこなうこと。
③パブリックコメントなどの意見の提出方法をわかりやすくすること。
④審議会や委員会等の開催曜日、時間を工夫すること。
⑤意見がどのように反映されるか知らせること。
⑥参画する審議会等の内容をわかりやすく事前に周知すること。
⑦その他、参画について提案したいこと。(自由記述： _____

_____)

問5. **共働**についてお尋ねします。

「共働」とは、社会的課題を解決するため、市民、自治会などの地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、市がそれぞれの特性を生かして補完し合い、協力し課題の解決に向け活動することです。それぞれの主体が得意分野を持ち寄り、より大きな成果を得られる可能性があります。
※市民活動団体・・・環境保護や子どものための活動等、特定の課題に特化した公益的団体

(1) 「共働」という言葉を知っていますか。

- ①よく知っている。 ②ある程度知っている。 ③聞いたことがある。
④知らない。

(2) 自治会活動やボランティア活動・市民活動団体に関わっていますか。

- ①現在参加しており、今度も続けていきたい。
②現在参加しているが、今後はやめたい。
(理由： _____)
③これまで参加したことは無いが、今後参加したい。
④参加したことは無く、今後も参加する予定はない。
(理由： _____)

(3) 今後、更にどの分野で「共働」することを期待しますか。(複数回答)

①健康（健康づくり、一緒に取組む仲間づくり）
②スポーツ（生涯スポーツ活動、指導者の育成）
③環境（ごみ減量やリサイクル、環境美化や環境保全）
④都市基盤（公園整備やバリアフリーのまちづくり）
⑤生活安全（地域パトロールや交通安全、防犯）
⑥農業（地産地消、食育、市民農園や農業体験）
⑦商工業（まつり古賀や商店街の賑わい創出）
⑧観光（観光資源の活用や創出、菜の花まつり）
⑨防災（防災意識向上、地域防災力の向上）
⑩地域福祉（高齢者や障がい者、子育て世代の生活支援）
⑪生涯学習（生涯学習の機会提供、地域づくり）
⑫文化・芸術（歴史や文化の継承、鑑賞機会の提供）
⑬参加と協働（男女共の活躍社会、外国住民との共生、交流）
⑭子育て（幼稚園、児童クラブの充実）
⑮学校教育（人材育成、児童生徒のサポート）
⑯その他（ ）

(4) 今後、市と共働してまちづくりに取り組みたいと思いますか。

①思う ②やや思う ③あまり思わない
④思わない（理由： ）

問6. 「古賀市まちづくり基本条例」が制定されてから、この間、「市民参画」や地域の安全・安心の取り組みや子育て、教育、福祉、環境などで市民と行政との「共働」のまちづくりが行われてきましたが、どの程度進んでいると感じていますか。

①非常に進んでいる ②ある程度進んでいる ③あまり変わらない
④わからない ⑤その他（ ）

問7. 市民参画や共働のまちづくりを推進する上での問題点・課題と思われるものは何ですか。(複数回答)

①参加する人が少ない（固定されている） ②参画や共働のための制度が不十分
③行政からの情報提供やPRが不足 ④ニーズについての情報収集が不足
⑤住民の関心や協力を得ることが不足 ⑥参加したくても時間的余裕が無い
⑦ボランティア、地域コミュニティ、NPOの人材や活動資金不足
⑧その他（ ）

★★★設問は以上です。ご協力ありがとうございました。★★★

*まちづくりに関するご意見やアイデア等がございましたら、ご自由にご記入下さい。

